

# 神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

## 「体操」から「体づくり運動」へ

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-12-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 菅井, 京子, SUGAI, Kyoko メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2013">https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2013</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



## 「体操」から「体づくり運動」へ

菅井 京子

はじめに

「体づくり運動」は、平成一〇（一九九八）年の学習指導要領改訂<sup>(1)</sup>で登場する。この改訂では「生きる力」が総則に掲げられ強調された。保健体育の教科では、「心と体を一体としてとらえること」が目標に加えられた。体育分野では、その内容八つのうち最初の「体操」が「体づくり運動」に変更された。

本研究では、「体操」から「体づくり運動」へ、名称が変更されるまでの経緯について学習指導要領の変遷をたどり、学校における体操の今後を考える手掛かりを得ようと思う。用いる主な資料は、「体操教育史」<sup>(2)</sup>、『学校体育制度史増補版』<sup>(3)</sup>、『中学校学習指導要領』<sup>(4)(5)(6)</sup>などである。

I. 我が国の学校体操史の概要：「体操」から「体づくり運動」へ名称変更までの経緯

## 1. 明治期の学校における体操

近代体操の母体はドイツや北欧であり、ヨーロッパの体操史においてはオランダやフランスは周知的な存在であった。しかし幕末に体操らしいものが日本に伝えられたのはオランダ、後にフランスからであった。明治維新前後には「体術」

とか「体操」とかいう語が用いられた。明治五（一八七二）年の学制では「体術」という語が用いられた。翌年の改正教則のなかでは「体操」という語が用いられ、他の知的教科のように訳書を教科書として指定されなかったが、先進諸国に準じて体操図によって体裁をそろえた程度であった<sup>(7)</sup>。

明治一一（一八七八）年、文部省は学校体操の实地研究と指導者養成とを企図して体操伝習所を設立した。その主幹は東京師範学校長伊沢修二が兼任した。伝習所の設置によって我が国の学校体操は方向を得て、普及されていく。シュピーア式の体操も参考にされたが、アメリカの影響は大きい。しかもそのアメリカの体操は間接的にスウェーデン系の体操理論を基礎とする。これは「普通体操」と呼ばれた。この「普通体操」の内容は徒手体操、秩序運動、姿勢矯正運動を初め、巫鈴や棍棒などの手具運動を中心とした体操である<sup>(8)</sup>。明治三五（一九〇二）年前後から新しいスウェーデン体操が移入され、それが中心となり、普通体操が衰退していく。主として生理、解剖学的視点から運動効果をみようとスウェーデン体操は、川瀬元九郎、井口あぐりによってアメリカから伝えられた。誘導、胸、懸垂、平均、腕と背、腹、体側、下肢、跳躍、呼吸の新しい指導法があらわれた<sup>(9)</sup>。

## 2. 大正期の学校における体操

大正二(一九一三)年、我が国最初の学校体操教授要目が発布され、スウェーデン体操中心の学校体育が確立された。ここでは、軍事訓練に当たたる部分を教練として分離し、徒手、器械的教材を整理統一してできあがった体操が学校体育の中心となり、競技や球技、ダンスは一括されて遊戯として加えられた程度で、体操の原則に従って指導された。教科としての「体育」は長く「体操」科と呼ばれた。「体操」という語は教科の意味と、体操、教練、遊戯、武道の教材の一つとして用いられる狭い意味とに併用された。要目における体操の教材では(1)下肢、(2)平均、(3)上肢、(4)頭、(5)呼吸、(6)胸、(7)背、(8)腹、(9)軀幹側方、(10)懸垂、(11)跳躍の順序にそれぞれ運動種目が配当された<sup>(10)</sup>。それまで兵式体操の教材とされていた懸垂、跳躍の種目は体操に移され、集合、整頓、隊列動作から各個教練、中隊教練までのすべての教材が教練として整理された。また体操では亜鈴、球竿、棍棒等の手具を利用することが許され、普通体操との折衷が試みられた。遊戯は競走遊戯、発表的動作を主とする遊戯、および行進を主とする遊戯との三つの群に分けられ、少数の教材例があげられすぎなかった。

大正一五(一九二六)年、改正要目が発布された。体操教材は下肢、頸、上肢の順に、詳細に各運動名、はじめの姿勢、用具、号令が列記されている。この要目でも体操的教材が圧倒的に多い。前要目において遊戯と呼ばれた教材は遊戯と競技として分化した。この競技には走・跳・投技15種目と球技12種目が加わった。体操<sup>138</sup>種目に対して遊戯競技は64種目

で半分に至らない。また体操種目の中では、器械運動はおよそ44種目で、徒手との比率は四割強であった。したがって全体として、この要目はスウェーデン式を基礎にドイツ式を加味した体操中心の要目であった<sup>(11)</sup>。

## 3. 昭和期の学校における体操

昭和年代に入ると、新体操を紹介する書物が数冊次々出版された<sup>(12)</sup>。当時のヨーロッパでは古い体操の形式を脱していこうとする試みがなされていた。いわゆる体操改革運動である。

このような新しい体操の紹介が要目改正に影響を与えたことは確かであるが、これによって要目が改まったというほどのものではなかった<sup>(13)</sup>。

昭和八(一九三三)年、日本は国際連盟を脱退し、すでに大東亜外交の路線が進められていた。そのような中、昭和一一(一九三六)年、第二次改正要目が出された。体操科の教材は体操、教練、遊戯および競技、剣道および柔道であった。当時の学校体育の指導案は、誘導運動「(1)秩序、(2)下肢(軽度)、(3)頸、(4)上肢、(5)体、(6)下肢(強度)、主運動「(1)胸、(2)懸垂(第一)、(3)平均、(4)体側、(5)腹、(6)背、(7)歩及走、(8)懸垂(第二)、(9)跳躍、(10)倒立及転回、(11)遊戯及競技の各種教材」、整理運動「(1)上肢、(2)体、(3)呼吸」であった<sup>(14)</sup>。昭和一六(一九四一)年に国民学校令および施行規則が公布され、明治以来「体育」の意味で用いられていた「体操」科は、これで「体錬」科となった。体錬科は二科に分かれ体操と武道となった。武道の比率は増し、独立科目となって

いる。体錬科体操の内容は体操、教練、遊戯競技、衛生で、武道は剣道、柔道を内容とし、女子には薙刀を課してもよかつた。昭和一七（一九四二）年には「国民学校体錬科教授要目」およびその「実施細目」が公布され、一八（一九四三）年には中学、師範の教授要目が公布された。体操の教材分類は能力別になり、姿勢、呼吸、徒手体操、歩走、跳、転回及倒立、懸垂、投擲、運搬、格力、球技、音楽遊戯、水泳などであり、能力錬成主義が強く反映されている<sup>(15)</sup>。徒手も一括して徒手体操として配当され、能力錬成の基本として位置づけられた。

昭和二〇（一九四五）年の終戦は、あらゆる面に大改革をもたらした。教育では、文部省が「新日本建設の教育方針」を発表し、戦時教育体制の終止と戦時中に実施されたあらゆる教育実践の処置を行った<sup>(16)</sup>。昭和二二（一九四七）年、教育基本法、学校教育法が制定された。これらの法律によって、国民学校は、再び小学校に改められ、中等学校は、新制中学校、新制高等学校として発足することになった。

この年には、学校体育指導要綱が発行された。そこでは、体育の目的は次のように規定された。「体育は運動と衛生の実践を通じて人間性の発展を企図する教育である。それは健康で有能な身体を育成し、人生における身体活動の価値を認識させ、社会生活における各自の責任を自覚させることを目的とする」ことである<sup>(17)</sup>。これについて井上は、次のように述べている。このことは、かつて優勢であった「心身の二元的」な見方はその支持を失い、人間は一つの統一体として把握されなければならないとする考え方に立つものであり、し

たがって体育は、「身体の発達的面を担う」という考えから「人間全体」(Whole human)を対象とする教育であることに変わったといえるのである<sup>(18)</sup>。教材は、運動と衛生に二大別されている。運動の教材は体操と遊戯(スポーツ)に二大別され中学校以上に体育理論が加えられている。体操は徒手体操と器械体操からなる<sup>(19)</sup>。

昭和二三（一九五八）年に小・中学校の学習指導要領が改訂されたが、教材には「徒手体操」の領域が残っていた。昭和三五（一九六〇）年の高等学校学習指導要領でみると、体育の領域には、徒手体操、器械運動、陸上競技、格技、球技、水泳、ダンス、理論が挙げられている<sup>(20)</sup>。

そして、昭和四三（一九六八）年の小学校学習指導要領の改訂、四四（一九六九）年の中学校学習指導要領の改訂の際に、それまでの「徒手体操」の領域に代わって「体操」領域が設けられた。この改訂は、それまでの教育が知育に偏りすぎていたことを反省し、人間形成という立場から、知育、徳育、体育はいずれも重要であり、調和と統一のある教育課程を編成することが強調されたものであった<sup>(21)</sup>。「体操」の内容については、前学習指導要領の「徒手体操」に示されていた身体の各部位の屈伸、挙振、回旋、ねん転などの運動に加えて、歩・走、跳、投、支える、押すなどの全身運動で構成されている<sup>(22)</sup>。

そして昭和五二（一九七七）年の中学校学習指導要領の保健体育、体育分野の内容の体操では、身体各部位の運動には言及がなく、運動は全身的に扱われ、次のような記述になっている<sup>(23)</sup>。

## A体操

(1) 自己の身体に関心をもち、ねらいをもって次の運動を行い、体力の向上を図ることができるようになる。

ア リズミカルな動きを高める運動

イ タイミングのよい動きを高める運動

ウ 素早い動きを高める運動

エ 力強い動きを高める運動

オ 動きを持続する能力を高める運動

このようにこれに至ってようやく学校における体操は、二〇世紀初めにヨーロッパで起こった体操改革運動の成果を学習指導要領に表すことができた。すなわち、生理・解剖学に基づいて、身体を部分部分に分割して行われる「体づくり」(Körperbildung)<sup>(24)</sup>の体操から、人間を一つの統一体として捉え、全身運動を課題にして行われる「動きづくり」(Bewegungsbildung)<sup>(25)</sup>の体操へと変わったのである。

## 4. 平成期の学校における体操

これは、平成元(一九八九)年の中学校学習指導要領、保健体育、体育分野の内容に引き継がれ、体操は次のように記述されている。<sup>(26)</sup>

## A体操

(1) 自己の身体に関心をもち、体力の現状を理解し、ねらいをもって次の運動を行い、体力を高めることができるようにする。

ア 身体の柔らかさ及び巧みな動きを高める運動

イ 力強い動きを高める運動

ウ 動きを持続する能力を高める運動

しかし、生きる力を強調したといわれる平成一〇(一九九八)年の中学校学習指導要領の改訂の際、保健体育、体育分野の内容で、「体操」は「体づくり運動」と名称変更がなされた。そこには、次のように記載されている。<sup>(27)</sup>

## A体づくり運動

(1) 自己の体に関心をもち、自己の体力や生活に応じた課題をもって次の運動を行い、体ほぐしをしたり、体力を高めたりすることができるようになる。

ア 体ほぐしの運動

(ア) 自己の体に気付き、体の調子を整えたり、仲間と交流したりするためのいろいろな手軽な運動や律動的な運動

イ 体力を高める運動

(ア) 体の柔らかさ及び巧みな動きを高める運動

(イ) 力強い動きを高める運動

(ウ) 動きを持続する能力を高める運動

ここでは、「体操」を「体づくり運動」に、「身体」を「体」に言い換えている。また、前学習指導要領に掲げられた「動きを高める」すなわち「動きの修練」の課題としての運動をそのまま「体力を高める運動」として一括りにしている。

## II. 「体」の字義について

平成一〇(一九九八)年の中学校学習指導要領、保健体育、体育分野の内容「体づくり運動」にみられる、「身体」から

「体」へ、「体操」から「体づくり運動」への変更の意味を明らかにするために、「体」の字義について検討してみることにする。

広辞苑（新村出編、第二版、岩波書店、一九五五年、四六五頁）には、からだ【体】は、「①死体。②頭から足までをまとめていう語。身体。体軀。③身体のうち、頭と手足を除いた部分。胴。胴部。」とある。また、新明解国語辞典（山田忠雄他編、第七版、三省堂、二〇一二年、二九六～二九七頁）では、からだ【体】は、『から』は『なきがら』の『から』と同義。『だ』は接辞「①（生物学的な見地から）人の頭・胸・手足およびその付属部分すべての部位や内蔵される器官を含めて、一つの総合体としてとらえたもの。②一個の生命体として種類の生理的機能や運動機能を必要に応じて発揮したり感覚を働かせたりし、また、本能的行動や精神的活動を営む能力を備えた存在としての『からだ①』」とある。これらからみると、「体」は、元々の意味の「死体」、「肉体」の物質的なものの意味が強い語であることがわかる。

おわりに

このようにみてくると、平成一〇（一九九八）年の中学校

学習指導要領、保健体育、体育分野の内容「体づくり運動」における「体」は、物質的に捉えられた身体のこと、この「体づくり運動」で目指されることは、柔軟性、筋力、持久力、巧緻性など、要素別に考えられた体力を合理的・科学的に高めていくことであると理解することができる。

これは、「体操（Gymnastik）」の歴史で、「からだづくり（Körperbildung）」といわれてきたものである。二〇世紀初めの体操改革運動（Gymnastikbewegung）を経て、新しい体操は、「からだづくり（Körperbildung）」から「動きづくり（Bewegungsbildung）」や「動きのゲシュタルトウング（Bewegungsgestaltung）」<sup>(28)</sup>へと重きを移してきた。平成一〇（一九九八）年の学習指導要領の「体づくり運動」が古い体操の「からだづくり（Körperbildung）」であるとすれば、これは新しい体操の歴史を一〇〇年以上逆行させるものである。学校における体操（Gymnastik）は、「体操」から「体づくり運動」へ、そして、これからいったいどこへ向かっているのだろうか、大変危惧されるところである。「体操」であれ、「体づくり運動」であれ、身体をどのように捉えるかが重要な問題であると思われる。

#### 【注および引用・参考文献】

- (1) 文部科学省、中学校学習指導要領（平成一〇年一二月）、国立印刷局、一九九八年。
- (2) 岸野雄三、体操教育史、石山脩平他編著・教育文化史大系Ⅰ、金子書房、一九五三年。
- (3) 井上一男、学校体育制度史増補版、大修館書店、一九五六年。

- (4) 文部省、(新) 中学校学習指導要領(五二年七月)、大蔵省印刷局、一九七七年。  
 (5) 文部省、中学校学習指導要領(平成元年三月)、大蔵省印刷局、一九八九年。  
 (6) 文部科学省、中学校学習指導要領(平成一〇年一二月)。  
 (7) 岸野雄三、前掲書、二二九〜二三一頁。  
 (8) 岸野雄三、前掲書、二三三〜二三四頁。  
 (9) 岸野雄三、前掲書、二四一〜二四三頁。  
 (10) 岸野雄三、前掲書、二四六頁。  
 (11) 岸野雄三、前掲書、二五五〜二五六頁。  
 (12) 岸野雄三、前掲書、二五八頁では、次のような書物が紹介されている。大谷教授『新しき体操の途』昭和五年、森、宮田、柳田諸氏などのブック体操、昭和六年、二宮著『エリ・ビオルクステン』の学校体操』昭和八年、二宮・今村・前川共著『体育の本質と表現体操』昭和八年、齊藤著『小学校の新体操』昭和八年など。
- (13) 岸野雄三、前掲書、二五七〜二五八頁。  
 (14) 岸野雄三、前掲書、二五九〜二六一頁。  
 (15) 岸野雄三、前掲書、二六三頁。  
 (16) 井上一男、前掲書、一三五〜一三八頁。  
 (17) 井上一男、前掲書、一四七頁。  
 (18) 同前。  
 (19) 井上一男、前掲書、一五四頁。  
 (20) 井上一男、前掲書、五〇〇頁。  
 (21) 井上一男、前掲書、二一九頁。  
 (22) 井上一男、前掲書、二三〇頁。  
 (23) 文部省、(新) 中学校学習指導要領(五二年七月)、七三頁。  
 (24) クルト・マイネル著(一九六〇年)、金子明友訳、『マイネル スポーツ運動学』、一九八一年、四三六頁の体づくり体操のところ、金子は、シュピース等々の体操に対して次のように述べている。「マイネルが *Stilisierung* (鑄型化)、*Konstruierung* (構成化)、*Elementarisierung* (要素化) の三大特徴を体育における過去の運動認識として指摘していることは、われわれにとって大いに示唆に富むものと考えられる。」

(25)

金子明友は、運動づくり *Bewegungsbildung* について、ペーター・レーティツヒ編、岸野雄三日本語版監修：『スポーツ科学事典』プレス ギムナスチカ、一九八一年、三九頁で次のように述べている。「元来は体操改革運動の中に現れたこの概念は、今日では体育 (*Leibeserziehung*) の重要な陶冶課題を表している。運動づくりの概念は運動の中に現れる、運動のために行われる個人的行動、基本運動、行為を意味する。『運動 — 個体』(*Streicher*) としての活動は変化するものである。運動づくりは測定可能な、また評価可能な達成力の向上にも、運動創作の領域にももち込むことができる。また、板垣了平は、体操の特性に基づく指導法 (その1)、健康と体力、第4巻第7号、一九七二年の八〇〜八三頁で、東ドイツの体操の実践的課題として、身体形成 (*Körperformung*) と運動学習 (*Bewegungsschulung*) を挙げている。また、メダウの教授法の中では、からだづくり (*Körperbildung*)、動きづくり (*Bewegungsbildung*)、そして運動構成 (*Bewegungsgestaltung*) を挙げている。

(28)(27)(26)

文部省、中学校学習指導要領 (平成元年三月)、七六頁。  
 文部科学省、中学校学習指導要領 (平成一〇年十二月)、七二頁  
 「動きのゲシュタルトウング (*Bewegungsgestaltung*)」には、他にいくつかの訳語がみられる。たとえば、クルト・マイネル著 (一九六〇年)、金子明友訳、『マイネル スポーツ運動学』、一九八一年、四三七頁で金子は運動創作としている。また、ペーター・レーティツヒ編 (一九七二年)、岸野雄三日本語版監修：『スポーツ科学事典』、プレス ギムナスチカ、一九八一年、三八頁でも、金子は運動創作としている。エリツヒ・バイヤー編 (一九八七年)、朝岡正雄監訳：『日独英仏対照スポーツ科学辞典』、大修館書店、一九九三年、一二〜一三頁で渡辺伸は動きづくりとしている。



## Von der Gymnastik zum “Karadatsukuriundou”

SUGAI Kyoko

Im Jahr 1998 hat das japanische Ministerium für Bildung und Wissenschaft eine überarbeitete Auflage des Lehrplans in der Mittelschule bekannt gemacht. Darin ist “Karadatsukuriundou” als ein Teilgebiet in der Leibeserziehung aufgetreten. Im letzten Lehrplan war das Teilgebiet “Gymnastik”.

Ziel der vorliegenden Arbeit ist es, den Hinweis für die zukünftige Gymnastik in den Schulen zu bekommen. Dafür verfolge ich den Wandel der Gymnastik in den aufeinanderfolgenden Lehrplänen und schlage ich “Karada” in Wörterbüchern nach.

“Karada” bedeutet Körper. “Karadatsukuriundou” bedeutet Körperbildung. In der alten Gymnastik hatte die Körperbildung ein großes Gewicht. Aber in der neuen Gymnastik hat die Bewegungsbildung oder Bewegungsgestaltung ein größeres Gewicht. “Karadatsukuriundou” lässt die Geschichte der Gymnastik mehr als 100 Jahren zurückgehen. In der Gymnastik gilt es, wie man den Menschen erfaßt.